



マインドファースト通信

マインドファーストは、メンタルヘルスユーザー、家族、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師、保健師、医師などからなるNPO法人で、メンタルヘルスの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行っています。

マインドファースト事務局:

〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼 3720-238
TEL: 090-2828-7021
087-845-1715(夜間)

<http://www.mindfirst.jp>

香川県自殺対策連絡協議会開催

マインドファースト理事 内海康則

8月25日に香川県庁で行われた「平成21年度 香川県自殺対策連絡協議会」にマインドファーストがはじめて出席をいたしました。本協議会は平成18年の8月に全国的に自殺者数が急増し、大きな社会問題になっていることを受けて、県内の関係機関が連携を図り、自殺対策事業を推進するために必要な事業の協議および情報交換を目的として設置されたものです。

今回の協議会では以下の5つの議題が取り上げられました。

(1)香川県の自殺の現状について: 全国統計をもとに香川県における発生件数はじめ、項目ごとの比較分析に関する報告がありました。平成20年度は香川県内の自殺者は200名ですが、全国では約3万人を超えており依然高水準です。自殺死亡率(人口10万対)は、全国値が24.0に対して香川県は20.1で全国値より低く推移していますが、現在の日本の雇用状況を考えるとまだまだ予断を許さないのが現状です。

(2)平成21年度の自殺予防対策の取り組みについて: 本協議会に出席した団体の代表から、現在実施している事業内容と今後の計画も含めた活動を報告する機会を与えられました。マインドファーストは、平成20年4月から実施している「サバイビング」(自殺で大切な人を亡くされた人たちの支援グループ)の取り組みに加え、今後予定している精神的健康の回復と予防に向けての個別相談事業の必要性についてもアピールをしました。

(3)地域自殺対策緊急強化基金事業について: 国が総額100億円を基金として都道府県に対して事業メニューを提示し、都道府県はこの事業メニューから地域の実情に合った事業を選択して実施します。実施期間は平成21年から23年までの3年間で、香川県には約1億4千万円が国から交付される予定です。

(4)自殺予防・こころの健康づくり対策モデル事業について: 本協議会に所属している団体から自殺予防対策モデル事業の取組みの状況と今後のスケジュールについて発表がありました。

(5)職域と連携した自殺の予防対策推進事業について: 本協議会に所属している団体から「職域における心の健康づくりについて」の発表がありました。

今回の香川県自殺対策連絡協議会に出席して、各々の団体が人命尊重の観点から、自殺予防はもとより、メンタルヘルス対策、心の健康づくり、スクールカウンセリング、多重債務などのキーコンセプトに基づいて事業に取り組んでいることをあらためて知ることができ、今後の成果を大いに期待したいと感じた次第です。

2009年度 第2回家族精神保健相談員会議開催

8月24日(水)午後7時から、高松市男女共同参画センターにおいて、第2回家族精神保健相談員会議が開催されました。

グループワーク「おどりば」と「サバイビング」の6月から8月までの開催状況について報告の後、「おどりば」の開催場所の変更、個別相談のあり方、相談員養成プロジェクト等に関して協議が行われました。

とりわけ相談員養成については、マインドファーストのミッションを遂行する上で柱となる人材確保と人材育成に関する事業でもあるため、来年度の事業計画に向けて集中的に議論を重ねていく課題であることを確認しました。

第35回理事会報告

日時: 2009年8月10日(月) 午後6時30分~9時00分
場所: 高松市男女共同参画センター 第1会議室

議事の経過の概要

事務連絡および報告

- ①香川県自殺対策連絡協議会について: 8月25日開催の会議に同協議会のメンバーとしてマインドファーストから理事が出席
- ②ホームページからの書籍注文について: 受注から発送までの流れを見直し
- ③名刺の印刷について: フォーマットの編集
- ④マインドファーストのプロシユール印刷について: 従来のものの一部内容を変更して増刷
- ⑤10月の事業予定について: 「おどりば」と「サバイビング」の開催
議案1 地域自殺対策緊急強化基金を使った事業に関する事項: 人材確保、人材育成を目的として事業申請のための計画案を作成する。
議案2 今年度の「こころの健康オープンセミナー」に関する事項: 募集方法、広報活動等について検討課題が多いため計画の練り直しを行う。
議案3 相談員養成講座(2010年度事業)に関する事項: 相談員の確保を目的とするプロジェクトチームを立ち上げる。
議案4 相談業務について: 県内西部において物件確保が可能となったため、個別相談開始に向けて具体的計画に着手する。
議案5 相談員会議の持ち方について: 原則毎月第4月曜日に開催する。

編集後記: このところ覚せい剤使用容疑のタレントの逃亡劇や逮捕劇がマスコミをにぎわしています。予防という観点からは、社会悪の側面だけでなく、覚せい剤が健康に及ぼす影響に加え、アルコールや薬物など精神作用物質に頼らない健康ノルム(規範)を大切に教育や啓発が欠かせません。(H)